

平成29年度

事業計画書

(自 平成29年4月1日 ~ 至 平成30年3月31日)

一般財団法人 国際貿易投資研究所

目次

I. 基本方針	1
II. 調査研究事業	1
III. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業	6
IV. 情報提供事業	7
V. その他	8

I. 基本方針

トランプ米新政権の誕生によって、第2次世界大戦以降進展してきた世界経済統合の潮流が反転するという状況が生まれている。「米国ファースト」を掲げるトランプ大統領は、公約の一つであった TPP（環太平洋経済連携協定）から正式に離脱するための大統領令に署名（1月23日）をした。2か国間 FTA を目指すトランプ政権下では、マルチによる貿易の自由化は少なくとも向こう数年は暗い見通しにある。

欧州では、英国の EU 離脱交渉の開始、仏大統領選挙、蘭・独の連邦議会選挙におけるポピュリズム（大衆迎合主義）の台頭で欧州統合の混乱が予想される。中国経済は不動産バブルの崩壊や元安・資本流出で経済危機に陥ることも考えられる。新興国の経済も米金利の上昇を受けて混乱しそうな気配である。

世界経済は、中国・アジア・アフリカ等途上国経済の底上げと中間層が拡大した一方で、先進国は中間層が崩壊して所得格差の広がりや経済の停滞に見舞われている。停滞の理由の一つにグローバリゼーションの進展が挙げられているものの、その対極にある保護主義が経済を拡大させる展望は共有されておらず、議論は政治の次元にすり替わっている。

我が国はメガ FTA の TPP を梃にして国内経済改革による迅速な成長を目指してきたが、一転、成長戦略の練り直しに迫られている。当面は、アジアの多くの国が参加している東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、EU との経済連携協定、日中韓 FTA の実現が課題となっている。

世界経済・貿易が保護主義化を強めている中で、ITI は、世界貿易と直接投資の諸問題の調査研究の専門機関として、保護主義化への警鐘を鳴らす視点から、各界の有識者の叡智を得て、期待される情報提供の充実に努めることとする。

II. 調査研究事業

当研究所は貿易・投資に係わる問題について専門的な調査研究を行う。調査研究に当たっては次の点に重点をおくこととする。

- ① 貿易・投資に関する理論研究と企業活動をベースとした実証研究を深める。
- ② 官民のニーズに対応した調査研究を機動的に実施する。
- ③ 外部ニーズの高い、最新の貿易・投資関連統計・データの整備、蓄積を行う。

1. 自主調査研究事業

29年度においては次の自主調査研究事業を重点的に実施する。

(1) 日本を取り巻く国際貿易・投資に関する調査研究

RCEP（東アジア地域包括的経済連携）などの FTA をはじめとする、日本を取り巻く国際貿易・投資の最新動向に関して調査研究を行うため、引き続き「国際貿易・投資研究会」を定期開催する。本研究会には国際貿易・投資の実務家、関係者など「産」「学」「官」の分野からの参加を得る。研究会は、毎回、最新のテーマを設定しメンバー等からの報告を基にディスカッションを行う。

本研究会活動の成果は季刊「国際貿易と投資」等に発表していく。

(2) 日本産業連関動学モデル（JIDEA）の維持と新課題への取り組み

JIDEA モデルは、産業連関表を基礎とするモデルで、産業別に投入・産出フローの均衡解を求めることが出来る。昨年より、海外の INFORUM メンバーと協同し世界貿易モデル（BTM）の開発を進めてきた。本年度は、その成果を生かすべく少子高齢化が進む中、日本の貿易がどのように推移するのか、特に国内消費需要の縮小と共に輸入増加傾向に歯止めがかかるのかなど、産業別に分析する。

28年度は「縮小する日本の産業・経済～2030年までの長期予測～」

(3) 欧州研究会

2017年の欧州は政治イベントが目白押しである。3月には英国がEUに対し離脱を宣告し離脱交渉が始まり、同月にはオランダ総選挙、5月はフランス大統領選挙、9月はドイツ総選挙があり、右派政党の伸長が注目される。結果次第ではユーロ圏、EU統合の停滞あるいは解体の道を歩みかねない。また、米国トランプ政権の通商政策によっては、米欧摩擦、特にドイツとの貿易摩擦が発生する恐れもある。

こうした情勢から29年度においては、折々の選挙結果を踏まえつつ、EU統合の行方、対外通商政策等を分析し、また日本との経済連携協定の進捗状況をフォローする。本研究活動の成果は季刊「国際貿易と投資」等に発表していく。

(4) 中国研究会

中国がグローバリズムを積極推進する中、中国の“一帯一路（新シルクロード）構想”および“走出去（中国企業の対外直接投資）戦略”が新たな展開を見せつつある。

この視点から、次の2つの視点から研究する。すなわち、中国型グローバリズムは、①“一帯一路”構想と国際産能合作、②人民元の国際化、③国有経済の民営化、④中国企業の海外進出という面において体現されるため、これらについて現状及び課題を明らかにし、その可能性を研究する。

次に、中国型グローバリズム展開のために、通商政策と法整備が要請されているところ、①この全体像と今後の方向性を明らかにし、先進資本主義国から要請されている②企業国有資産法、③公平競争法・市場流通法、④海外投資促進法の整備状況と現時点における課題を明らかにする。

以上の2点から、中国型グローバリズムの発展可能性と世界経済体制への影響を明らかにする。

(5) エネルギー研究会

『資源エネルギー問題』～特に化石燃料（石油・天然ガス・石炭）の使用が今後どのように進むのか、技術進歩との関係、地球環境問題との関係を考慮しつつ検討する。

また、中国、インド、その他アジア諸国、中東などの『地域』を中心に、今後の経済政治動向および資源エネルギーへの依存度の検討、将来展望を議論する。

さらに、原子力および再生可能エネルギーについても、その依存度と技術進歩についても議論していく。鉱物資源、および農産物等のバイオマス資源に関しても、エネルギー分野との比較において必要に応じて検討対象にしたい。

研究会は、2ヶ月に1回程度の開催とし、主として構成メンバー（委員）からの発表、および外部講師による発表により研究を進めていく。

当面の目標として

- 1) 研究期間は2018年3月末までとし、
- 2) 研究成果をとりまとめて、国際貿易投資研究所（ITI）の調査研究報告として発表する。

また、季刊「国際貿易と投資」等への掲載による成果の普及を目指す。

(6) 貿易・直接投資に係わる動向分析研究会

米新政権の誕生に伴い保護貿易が世界の潮流となりはじめ、これは世界の

貿易・直接投資の流れに影響する。本研究会では、日本、米国、中国、韓国等主要国の貿易、直接投資が保護貿易によりどのような影響を受け、貿易や直接投資の流れがどう変化するのか、個別産業・品目レベルで検討する。また、2017年1月からHSコード（「Harmonized Commodity Description and Coding System」）の改定が行われる。あわせて、その情報収集とFTAによる関税率の削減状況についても議論する。

2. 補助事業

公益財団法人 JKA からの補助金を受けて（予定）、次の調査研究を実施する。

(1) 貿易障害から見た主要国の流通関連と法的諸規制の調査研究

世界経済の潮流はメガ FTA による関税削減並びに共通の通商ルールの導入へとシフトしているが、紛争の発生が予期される流通の諸局面、諸段階については、各国独自の法的規制、商習慣が生きており、いずれ関係国間で共通の枠組みの設定が議論の俎上に上るとみられるので、各国事情を先取りしてわが国企業・関係筋へ調査研究成果を提供する。

(2) 米新政権の通商政策、TPP と対米事業活動調査研究

世界は欧州にみるように、不確定、複雑性、不透明性を高めているが、米国も例外ではない。他方で、新興国ブームが去り景気が堅調な米経済の重要性が再認識されている。しかし、米新政権は貿易保護主義を強めることが予想され事業構築の見直しも念頭に置く必要性が生じている。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などのメガ FTA の成立も不透明感を増しているが、これを念頭に置いた事業展開を想定しなければならない。米国の保護主義とメガ FTA（自由貿易協定）にどのように対応すべきか、日系企業の対米事業活動に明確な展望を提供する。

(3) TPP による ASEAN の機械工業への影響調査研究

TPP（環太平洋経済連携協定）の諸規定はいずれ FTA のモデルとして活用されよう。ASEAN における TPP による関税・非関税障壁の撤廃、新たな原産地規則を含めた貿易・投資ルールの整備は、ASEAN（東南アジア諸国連合）におけるサプライチェーン形成に貴重な示唆を与えている。TPP ルールによる機械工業への影響を予め計測し、企業の対 ASEAN 事業戦略への指針を提供する。

(4) アジア・サプライチェーン構築支援調査研究補助事業

ASEAN（東南アジア諸国連合）を巡る事業展開では、中国+1、タイ+1としてベトナムが有力先となっているが、ベトナムがサプライチェーン（調達製造販売網）で成功するには裾野産業のさらなる充実と厚みが必要である。それには、国有企業を含むローカル企業の人材や技術、経営の状況を、トップのインタビューや生産現場の視察を通じて把握し、ローカル企業の発掘に努める。

調査体制も現地専門家を研究協力者として迎え入れ、事業の実施期間全体において現地情報にアクセスできる体制を整備する。

3. 受託事業

当研究所の特徴、強みを活かして経済団体等の委託調査について積極的に取り組んでいく。

(1) 「東アジアのメガ FTA 効果と日本企業の対応調査」事業

東アジアにおけるメガ FTA や TPP 加盟国の 2 国間 FTA の関税削減効果及び、日本企業が ACFTA や AFTA、TPP 及び RCEPなどをどう活用できるかを重点に「東アジアの貿易構造」や「それぞれの FTA で利用できる品目数の割合」などを分析し、活用時の問題点、留意点を明らかにする。

(2) 「中国型グローバリズムの発展可能性と世界経済体制への影響 ～ 通商戦略と法整備の視点からの分析」事業

2015 年 12 月にアジアインフラ投資銀行 (AIIB) が正式に発足、さらに、2016 年から中国の“一带一路（新シルクロード）構想”および“走出去（中国企業の対外直接投資）戦略”など中国型グローバリズムが新たな展開を見せつつある。

本年度は、第 1 に(1)中国型グローバリズムは、①“一带一路”構想と国際産能合作、②人民元の国際化、③国有経済の民営化、④中国企業の海外進出という面において体现されるので、これらについて現状及び課題を明らかにし、その可能性を検討する。

第 2 に、(2)中国型グローバリズム展開のために通商政策と法整備が要請されているところ、①この全体像と今後の方向性を明らかにし、先進資本主義国から要請されている②企業国有資産法、③公平競争法・市場流通法、④海外投資促進法の整備状況と現時点における課題を明らかにする。以上をもって、中国型グローバリズムの発展可能性と世界経済体制への影響を明

らかにする。

(3) 「地域経済自活力回復のためのリエコノミー（再構成）モデルの調査研究～グローバル化を取り込んだ地域活力の興隆～」事業

企業による経済のチェーン化と共存し少子高齢化を見据えたうえで、経済変動に対して地域の抵抗力、自活力を高めるため、英国の先行事例とは異なるグローバル化経済におけるわが国独自の地域経済自活力回復を目指したモデル（リエコノミー・モデル）を、地域起こしに携わる経験者も交えて構築し、政策提言とする。

(4) その他外部受託事業の取組み

経済・貿易団体、中小企業関係団体等のから以下のようなテーマ等で受託できるように努める。

主な調査テーマ（例）：

- ① 世界の国別・商品別貿易動向調査
- ② 地方自治体等における外資系企業の誘致に係る調査
- ③ 中国・アセアン間の物流関税コスト低減調査 など

Ⅲ. 国際貿易・投資などの統計データ整備事業

主要国の貿易・直接投資に関する統計データを整備する。利用頻度が高いものをホームページに掲載し提供する他、CD-ROM 等による電子化データの提供を行う。

1. 国際直接投資統計の整備

主要国・地域の直接投資統計を収集しデータベース化するとともに、「主要国の直接投資統計集」（「概観編」および「国・地域別編」）として取りまとめる。

また、世界の直接投資の動向を俯瞰できる「国際直接投資マトリックス」を作成し、「ITI 国際直接投資マトリックス」としてとりまとめる。

2. 国際比較統計の作成

ニーズの高い次の分野の国際比較統計を作成し、ホームページに掲載する。ホームページには次の 5 分野に分けて掲載する。

- ①直接投資 ②商品貿易 ③サービス貿易 ④マクロ経済統計
- ⑤季刊誌などに掲載した加工統計

IV. 情報提供事業

本研究所の会員は、その活動の趣旨に賛同する企業、団体、研究機関などをもって構成している。自主的活動基盤の強化のために会員サービスの充実等により新規会員の獲得に努める。また、一段の調査成果の普及に努める。

平成 29 年度では主として以下のサービス活動を行う。

1. 季刊「国際貿易と投資」

研究所スタッフや客員研究員等による研究成果のうち、関心が高いテーマを選び季刊「国際貿易と投資」にまとめ発表する。

2. 世界経済評論の発行

年 6 回発行

3. 世界経済評論 IMPACT の発行

週に 4～5 本程度のコラムを掲載

4. ITI 調査研究報告シリーズの発行

本研究所研究員・客員研究員や研究会等の調査研究成果を「ITI 調査研究シリーズ」として発刊する（年約 10 本程度をホームページに掲載、28 年度は 13 本掲載）。

5. ホームページの充実

平成 29 年度は、貿易・投資を中心に関心が高いテーマを絞り込み、より深い分析をした情報発信機能を一層、強化する。

英語での情報提供を検討する。

(1) 調査研究活動の成果の提供

調査研究報告書の要旨を掲載

(2) 「季刊 国際貿易と投資」掲載記事

発行直後に全文を掲載

(3) 国際比較統計の作成

・直接投資　・商品貿易　・マクロ経済統計　・主要国の貿易

(4) 最新の話（「フラッシュ」と「ITI コラム」）

「フラッシュ」と「ITI コラム」

平成 28 年度（44 本）程度を目標とする。

(5) 調査研究シリーズ

調査報告書以外に客員研究員ほか内外の推薦論文を全文掲載する方向で一層の充実を図る

6. 講演会・セミナー・会員向け勉強会の開催など

調査・研究成果の普及、会員サービスの充実などのため、平成 28 年度実績の成果に鑑み、会員向けセミナー・勉強会の開催や企業研修への講師派遣、また、研究事業の一環として引き続き講演会・セミナー等を 8 回程度、首都圏・地方で開催して調査成果の普及を目指す。

会員サービス充実の一環として会員向けの勉強会を月 1 回程度開催する。

V. その他

1. 客員研究員制度の拡充

当研究所では専任の研究員の他に、客員研究員制度を設け国際貿易や投資に関連した領域の専門家、大学教授等に委嘱している。

当研究所の自主的研究活動と対外発信力の強化を目的に客員研究員制度の充実を行った。従来の客員研究員のうち 2014 年 4 月以降の継続希望者 25 名、既往の研究委員会からの推薦による 13 名を母体として、新規に客員研究員を募り、2015 年度中に新たに 5 名が就任し、2017 年 2 月末で 64 名となっている。

本年度は契約改定期に当たることから新たに若干有識者を中心に拡充を図る予定。

以 上